

決算審査特別委員会

平成28年9月14日

午前9時 開議

於 斑鳩町第一会議室

議長

中西和夫

委員長

坂口 徹

副委員長

奥村容子

出席委員

小林 誠

小村尚己

伴 吉晴

平川理恵

濱真理子

理事者出席

町 長 小城利重 副町長 池田善紀

教育長 清水建也 総務部長 植村俊彦

総務課長 加藤恵三 同 参 事 谷口智子

まちづくり政策課長 安藤容子 財政課長 福居哲也

税務課長 本庄徳光 健康福祉部長 西巻昭男

福祉子ども課長 中原 潤 長寿福祉課長 西梶浩司

健康対策課長 北 典子 生活環境部長 乾 善亮

環境対策課長 栗本公生 住民課長 浦野歩実

都市建設部長 谷口裕司 建設農林課長 上田俊雄

都市整備課長 松岡洋右 下水道課長 寺田良信

上水道課長 井上貴至 会計管理者 藤川岳志

教委総務課長 安藤晴康 生涯学習課長 真弓 啓

議会事務局職員

議会事務局長 黒崎益範 係 長 大塚美季

(午前9時00分 開議)

○坂口委員長 おはようございます。

ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、これより、議案第39号及び認定第2号から認定第7号までの議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

○濱委員 それでは、認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べさせていただきます。

斑鳩町が、子育て支援の数々の施策において、国内、奈良県内の制度に先駆けて実施しておられることは、大きく評価できるものと思っております。しかし、平成27年度に実施された、小中学校の30人学級から35人学級へのクラス編制の後退は、これまでに進めてきた方針に逆行し、保護者の皆さん、子どもたちの期待にも背くものであります。予算審議の段階で明らかになったように、事前に保護者の意見を直接聞くこともなく実施されました。決算審議の中で、導入後の説明と、1学期終了後の夏休みにアンケートが実施されたとの報告がありました。アンケートでの意見の紹介は肯定的なものにとどまり、教職員からの意見等については聞いてはいないとの実態も明らかになりました。斑鳩町の進んでいた制度が、子育てをするなら斑鳩町に住みたいと思う多くの方々の、せっかくなかったのに残念だという落胆の思いが、現保護者だけでなく、これから就学を迎える乳幼児の親からも数多く出ています。私は、改正自体への反対だけでなく、保護者に対して、住民に対しての事前の十分な説明や理解を求める姿勢が見

られないまま実行されたことに対して、決算での認定には異議を表明するものでございます。

保育園については、新規開園の黎明保育園が予想以上に利用希望者が多く、定員増員の予定となりました。町立保育園が満杯である状況が緩和されたものですが、今後、さらに需要の増加も懸念されます。公立保育園の民間委託化の意見が聞かれる中で、町長から、町立をなくすことなく、増大する需要に対しての施策を進めるとの発言をいただきました。安心して子育てできる環境づくりに、保育時間や開園日など多様な対応が求められていくことも今後の課題としていかなければならないと考えています。保育園卒園後の学童保育に対する保護者の希望は、時間延長など質の向上であります。新規開設等、今後の対応に注目していきたいと思っております。

今までも、議会でたびたび指摘し、懸念を述べておりますマイナンバー制度についても、個人の資産や医療の病歴なども含まれ、情報の安全性への不安は払拭できません。資産額による税負担の増額や、負担金の加算などを導入することを加速する手立てとなることも容認しがたく、反対理由の1つといたします。

斑鳩バイパスは、既に供用されている道路の交通量がふえ、交差点の安全対策が求められています。西行きの三室交差点までの工事が進行されていますが、東行きの計画については、住民の意見、合意を基本とし、計画経路の再考も視野に入れての対応を強く要望いたします。

決算審査については、評価できる点も多くあり、全般について異議を申しあげるものではありません。しかし、一括の審議となっているため、反対の意見を述べました。

以上で私の反対意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○坂口委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

奥村委員。

○奥村委員 認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し上げます。

平成27年度は、日本の最重要課題の1つである、人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服するため、まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みが始まった年度であり、本町においても、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を積極的に活用され、地域消費拡大、子育て支援、観光振興など地域活性化に向けての着実な一歩を踏み出し、一定の成果を上げているものと考えられます。

また、限られた財源の中で、衛生処理場焼却棟解体撤去、道路新設改良、史跡中宮寺

跡整備、町民プール管理棟耐震補強などの普通建設事業に取り組み、その財政負担がありながらも、財政調整基金を取り崩すことなく、単年度収支で5,789万8,000円の黒字となっており、健全な財政を維持しているものと認められます。

今後においても、人口減少と少子高齢化が同時進行するという厳しい社会経済情勢が続くと思われませんが、監査委員の決算審査意見書にもありましたように、社会福祉費にかかる扶助費や特別会計への繰出金の増加に十分留意しながら、将来にわたって持続可能な行財政運営に引き続き努力されることを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆さまのご賛同をお願い申し上げます。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

○濱委員 認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場からの意見を申し上げます。

今決算は、予算審議のときにも申しあげたように、保険税の大幅な増額が実施された決算であります。住民のまさに命と健康を守り、暮らしを守ることを脅かす税改正であります。業務改善や疾病の早期発見・予防による給付額等の削減策が到底追いつかない経営圧迫の大きな要因は、国の責用負担の半減にございます。その上、導入予定の県統一化は、ともに許しがたいものと私は考えます。統一化により、さらに保険税増額が懸念されています。

保険税額値上げ該当の年度には、予算・決算共に、これまでと同様に反対を表明させていただきます。

簡単ですが、反対意見とさせていただきます。

○坂口委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

小村委員。

○小村委員 認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計は、多額の累積赤字を抱える中、今後も保険給付が増加し、累積赤字が増大すると見込まれたことから、平成27年度に税率の改定が行なわれたものであります。加入者には負担がふえる内容となりましたが、なお多額の累積赤字を抱えており、依然として厳しい財政状況にあることは、変わりはありません。

このような中、平成27年度では、単年度収支がおよそ1,850万円の黒字となり、一定の評価ができるものと考えるところであります。

町には、今後も特定健診や保健指導等の推進により医療費の抑制を図り、また、未納者対策をより強化されるなど、一層の国保財政の健全化に努めていただくことを強く要望いたしまして、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

- 濱委員 認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対意見を述べます。

反対意見の最たるものは、介護保険料が増額された会計決算であることでございます。介護サービスを利用すればするほど、給付額がふえればふえるほど、保険料が値上がりする仕組みは、ますます高齢化が進む中で、高齢者の生活を圧迫し、まさに生存権を脅かす法改正と思われまます。ご本人の心身介護度が改善されることは大変喜ばしいことです。それにより給付が減る、これも喜ばしいことです。しかし、消費税の増税、公共料金の値上げ、医療費だけでなく入院等の実負担の増加など、生活を切り詰めなくてはならない、そういう状況の中で、介護サービス利用すれば発生をする自己負担額を払いきれないと我慢をする方が続発しております。

法の改正では、単身の年金収入が年額280万円以上の方の負担割合が2割となりました。また、預貯金額により、補助を受けられない方もあります。特別養護老人ホームの待機者は膨大であります。待機者が多すぎるから申請基準を要介護3以上と規制するのではなく、増設・増床を行うことが先決ではないでしょうか。高齢者の将来への不安は具体的です。総合事業も注視していきたいと思っております。

国・県の制度に基づいての執行ではありますが、町があらゆる面で住民の立場に立つての取り組みをしていただくことを要望いたしまして、私の反対意見といたします。

- 坂口委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

伴委員。

- 伴委員 認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

平成27年度は、第6期介護保険事業計画の初年度であり、また、介護給付費は、介護報酬が改定され、改定率がマイナスとなった影響もあり、事業計画値より下回ったものの、適正な介護給付サービスを行っており、概ね計画通りに進んでいると考えます。

また、高齢者を対象とした運動や栄養などの介護予防事業にも取り組んでおり、適正な介護保険運営に努めておられると考えます。

来年度から、要支援サービスの一部が総合事業に移行するということではありますが、サービス利用が必要となったときに、安心して必要なサービスを受けることができる介護保険運営に努めていただくことをお願いし、私の賛成意見といたします。委員皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました、決算認定に係る議案の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、9月の9日から決算審査委員会を設置されまして、3日間、精力的にさせていただきました、本当にありがとうございました。

27年度関係等について、いろいろなご意見等を賜りました。この関係等については、また、29年度の予算に反映できるものは予算に反映をしてみたいし、また、いろいろとおっしゃった中で、改善するもの、あるいはまたそういう見直しするもの等を十分考えながら進めていきたいと思えます。

一般会計等についても、これだけの予算の中で精力的にできたのも、やっぱり議会の皆様方のおかげだと喜んでおります。

あと、認定の第3号、国民健康保険とか、あるいはまた介護保険制度とかいう関係等については反対のご意見ありますけれども、非常に今、27年度の国の医療関係については40兆円が突破したということがございますから、かなりやっぱりその40兆円というのは非常に大変なことがございます。これからも、なおかつふえていく可能性が大きいです。国民健康保険についても、平成30年からは県で統一されますけれども、結局、繰上充用している関係のお金については、町でこれを何とかしていかなければなりませんから、そういう関係等についてはまた、この情勢を見ながらですね、また、国保運営審議会に諮りながらどうしていくかということも十分議論をしながら進めてみたいと思えます。

あとまた、この水道の関係、あるいはまた公共下水の関係等については、本当に皆さんの温かいご協力により、公共下水も、一番問題はやっぱり幹線管渠あるいは公共枡までできたけれども、一般の家庭になかなかつないでいただけないという状況もございます。この関係等についても、職員あるいはまた議員の皆様方にもご協力いただいて、できる限りまた一般の家庭等に接続できるような環境をですね、早くしていくことが何よりでございますので、ひとつよろしくまたお願いを申しあげながら、本当にこの3日間の精力的にやっていただきました坂口委員長を初め皆さんの熱意に感謝しながら、決算委員会、本当にありがとうございました。

○坂口委員長 皆様には、3日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありがとうございました。

以上で、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前9時17分 閉会)